

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

なお、本入札は年度開始前の契約準備行為であるため、本契約に係る令和8年度予算が議決され、その執行が可能となったときに効力が生じるものとします。

令和7年12月15日

契約担当者

兵庫県立宝塚高等学校長 森本 成己

### 1 調達内容

#### (1) 業務件名

兵庫県立宝塚高等学校 普通科教育用コンピューターの賃貸借及びソフトウェアの提供

#### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

#### (3) 業務委託期間

令和8年3月31日から令和13年3月30日まで

#### (4) 業務履行場所

兵庫県宝塚市逆瀬台2丁目2番1号 兵庫県立宝塚高等学校

#### (5) 入札方法

上記(1)の業務委託について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

### 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該案件の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 入札の参加申込及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

- (1) 参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒665-0024 兵庫県宝塚市逆瀬台2丁目2番1号  
兵庫県立宝塚高等学校 担当 事務室：小川  
電話 (0797) 71-0345 FAX (0797) 71-0347

- (2) 参加申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和7年12月15日（月）から同月22日（月）までの午前9時から午後4時まで  
(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
令和8年1月9日（金）午前10時 兵庫県立宝塚高等学校 事務室
- (4) 入札書の提出方法  
入札書は、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）  
第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）により、入札書を封筒に入れて密封の上、その封皮に「物品入札書」、再入札を希望する場合は「物品入札書【再入札用】」、さらに不調時協議参加希望する場合は「物品見積書」と表記のうえ、宛て名及び入札物件等を記入し、令和8年1月8日（木）午後4時までに上記(1)の場所に必着すること。

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）に60月を乗じて得た額（業務委託期間の総額）の100分の5以上の額の入札保証金の納入を求める場合がある。
- (3) 契約保証金  
契約金額に60月を乗じて得た額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立宝塚高等学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。  
なお、契約金額に60月を乗じて得た額が200万円以下の契約においては、免除することがある。
- (4) 入札に関する条件  
ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送すること。  
イ 入札保証金を求める場合、所定の日時までに提出されていること。  
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。  
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。  
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。  
カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。  
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。  
キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに委任状を入札執行者に届出すること。  
ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。  
ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。  
(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者  
(イ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、  
ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入

札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。